

(参考4)

経済対策 一景気回復を確実にするためにー(平成7年9月20日)の実施状況と今後の見通しについて(要約版)

平成8年10月

項目	実施状況と今後の見通し																												
1. 思い切った内需拡大 (1) 公共事業の推進 ① 一般公共事業 (事業費 3兆9,300億円) ② 災害復旧事業 (事業費 7,000億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 3兆9,300億円の追加のため、第2次補正予算(H7.10.18成立)により、一般会計、特別会計等について所要の追加的財政措置を行った。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>国費</th> <th>(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①一般公共</td> <td>30100</td> <td>15000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(生活・防災・発展の3テーマに重点配分)</td> </tr> <tr> <td>②ゼロ国債</td> <td>9000</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公団</td> <td>200</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39300</td> <td>15000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費7,000億円(うち国費5,303億円)の追加のため、第2次補正予算により、一般会計について所要の追加的財政措置を行った。 		事業費	国費	(億円)	①一般公共	30100	15000		(生活・防災・発展の3テーマに重点配分)				②ゼロ国債	9000	—		③公団	200	—		<hr/>				計	39300	15000	
	事業費	国費	(億円)																										
①一般公共	30100	15000																											
(生活・防災・発展の3テーマに重点配分)																													
②ゼロ国債	9000	—																											
③公団	200	—																											
<hr/>																													
計	39300	15000																											
(2) 科学技術・情報通信の振興、教育・社会福祉施設等の整備等 ① 科学技術・情報通信の振興、研究施設等の整備 ② 教育・社会福祉施設等の整備、防災対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新産業創出に資する情報通信技術の研究開発、情報通信基盤整備等 ・ 企業間高度電子商取引推進事業等 ・ 農山漁村地域マルチメディア情報拠点施設等 ・ 国立がんセンター東病院の陽子線治療機械整備等 ・ 先端的、基礎的、独創的研究開発等、研究開発基盤の整備 など <ul style="list-style-type: none"> ・ 新ゴールドプラン関連施設等の整備 ・ 教育施設の防災機能の充実強化及び高度化・高機能化整備 ・ 地域資源活用型施設等の整備 ・ 防災活動拠点となる官庁施設の整備 ・ 情報処理センターの耐震補強対策等 ・ 収容施設の整備等 ・ 海上保安庁の巡視船艇の建造 など 																												
(3) 土地の有効利用の促進 (事業規模 3兆2,300億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業関係費については、事業費1兆1,600億円(うち国費2,429億円)の追加のため、第2次補正予算により、一般会計、特別会計について所要の追加的財政措置を行った。 ・ 第2次補正予算により、一般会計について公共事業関係費のほか国費874億円の追加的財政措置を行った。 																												
(4) 阪神・淡路大震災復興関連事業等の推進 (事業費 1兆4,100億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業関係費については、事業費1兆1,700億円(うち国費6,005億円)の追加のため、第2次補正予算により、一般会計について所要の追加的財政措置を行った。 ・ 第2次補正予算により、一般会計について公共事業関係費のほか国費1,777億円の追加的財政措置を行った。 																												
(5) ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の着実な実施 (事業費 1兆1,100億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策(7,600億円)、関連公共事業(3,500億円)を措置。 																												
(6) 地方単独事業の推進 (事業費 1兆円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成7年10月27日付で平成7年度地方債計画を改定し、所要の地方債の追加 ・ 道路、農林道等の事業費について、地方債の充当率を引き上げた。 ・ 緊急防災基盤整備事業の創設 																												

(7) 住宅投資の促進 (事業規模5,200億円)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅金融公庫の事業規模の追加、融資制度の拡充 住宅リフォームの推進、都心居住の推進
(8) 財政投融资の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> 国債の引受け 1兆9,520億円, 地方債の引受け(地方公共団体に対する貸付け及び公営企業金融公庫の政府保証債の発行) 2兆100億円等を経済対策により追加した。
(9) 金融政策の機動的運営	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年9月8日に公定歩合の引下げを実施(1.0%→0.5%)。その後も内外の経済情勢を注視しつつ、適切な対応がなされているものと思料。
2. 直面する課題の克服	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路等について、事業費3,217億円、国費1,080億円により562haの用地を取得。
(1) 土地の有効利用の促進等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・宅地開発用地先行取得制度の拡充 都市開発資金等による融資を受けて先行取得した土地を国等が事業化(買戻し)する際の価額について、先行取得後地価が値下がりした場合における特別措置を導入。
① 公共用地の取得 (事業費 1兆2,300億円)	
② 低未利用地有効利用促進対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 低未利用地に関する情報の収集・提供の機能を強化 街区高度利用土地区画整理、市街地再開発、都心共同住宅供給を推進
③ 民間都市開発推進機構による土地取得業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> 民間都市開発推進機構の土地業務の拡充
④ 地方公共団体等における公共用地の先行取得	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地の先行取得を積極的に推進するよう地方団体に要請。
⑤ 土地税制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 土地の保有・譲渡・取得の各段階にわたる税負担を総合的に見直し。
(2) 証券市場の活性化	<ul style="list-style-type: none"> みなし配当課税の特例措置、株式公開制度等の整備、株式ミニ投資(100株取引)の開始、中期国債先物取引市場の新設、債券貸借取引に係る付利制限の廃止、償還期間2週間未満のCP発行の解禁などを実施。
(3) 中小企業対策等 (貸付規模1兆2,900億円)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業運転資金円滑化特別貸付の創設、緊急経営支援貸付の拡充。 政府系中小企業金融機関等において、返済資金支援緊急特別貸付制度及び、返済負担の軽減措置を実施。(取扱期間:平成8年10月18日まで) その他、マル経、信用補充、下請対策につき所要の措置を講じた。
① 中小企業等の経営基盤の安定・強化	
② 中小企業の構造改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 創造的中小企業創出支援事業の継続、新規事業貸付等の特別貸付制度の創設等
③ 農林漁業対策	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業信用基金、農林漁業金融公庫への出資。農山漁村振興基金の造成
(4) 雇用対策	
① 中小企業の活力を活かした雇用機会の創出・人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 新分野展開を目指す中小企業が行う人材の確保、中小企業における労働力の確保のための雇用管理の改善の促進に関する法律を改正
② 新分野展開を担う人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「人材高度化支援事業」を創設
③ 新規卒業者、未就職卒業者の就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生職業相談室の設置
④ 失業なき労働移動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 特定雇用調整業種の追加、労働移動雇用管理コンサルタントの配置

<p>⑤ 早期再就職実現のための特別対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別求人開拓を実施
<p>(5) 金融機関の不良債権問題等の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法案」「預金保険法の一部を改正する法律案」、「金融機関等の経営の健全性確保のための関係法律の整備に関する法律案」、「金融機関の更生手続の特例等に関する法律案」が成立。 ・ 住専処理を行うために預金保険機構の組織の拡充 ・ 東京共同銀行が整理回収銀行として改組発足
<p>3. 経済構造改革の一層の推進 (1) 科学技術・情報通信の振興、教育社会福祉施設等の整備等 ① 科学技術・情報通信の振興、研究施設等の整備等 (i) 先端的、基礎的、独創的研究開発等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的基礎研究推進事業、ニューサンシャイン計画、産業科学技術研究開発制度、超高度先端電子技術開発促進事業、高温工学技術開発、未来開拓学術研究推進事業、宇宙環境技術試験機（HOPE-X）・光衛星間通信実験衛星（OICETS）・大型放射光施設（Spring-8）の整備等の促進、リサイクル関連技術開発、新規産業創造型提案公募制度 など
<p>(ii) 研究開発基盤の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学施設整備、国立研究所施設整備、私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助等、学術情報基盤の整備充実 ・ 宇宙ステーションにおける日本独自の実験モジュール（JEM） など
<p>(iii) 産学官の交流と若手研究者の支援・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ STAフェロシップなど
<p>(iv) 情報通信インフラの整備</p>	<p>行政の情報化について推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地理情報システム（GIS）の標準化の推進 ・ 民活法の一部改正（NTT低利融資に対する利子補給制度の創設） ・ 「超高速光通信に適したデバイス（材料）の開発のための研究開発」 ・ 移動通信の電波不感地帯（過疎地、トンネル等）の解消事業の推進
<p>② 教育・社会福祉施設等の整備 防災対策等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策に配慮した老朽社会福祉施設の緊急改築整備をはじめとした社会福祉施設等の施設整備 ・ 医療施設近代化施設整備事業をはじめとした医療施設等の施設整備 ・ 地震防災情報システム（DIS）の整備 ・ 既存建築物の耐震性の向上のための法制度の整備
<p>(2) 新規事業育成 ① 資金調達環境の整備 ② 人材確保の円滑化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権の担保化推進、新規事業育成支援融資（拡充） ・ 特定新規事業実施円滑化臨時措置法の改正（スタートアップ制度の導入）
<p>(3) 新産業・生活インフラ整備等の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民活法の改正を行い、特定施設整備事業の対象の追加。 ・ 震災復興事業については、民活補助金の補助対象事業費の割合の引上げ及びNTT無利子融資の融資比率の引上げ 純粋民間事業者に対する支援については、NTT低利融資に対する利子補給制度を創設した。 ・ 繊維産業構造改善臨時措置法の改正
<p>(4) 輸入・対日投資の促進等 ① 輸入拡大、対日投資の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」の一部改正 ・ ジェトロFAZ支援センターの増設 ・ 日本開発銀行等の対日投資関連融資制度の拡充 ・ FAZ地域に指定された港湾、空港につき高度で効率的な物流施設等の整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・「M&Aに関する対日投資会議声明」、「我が国M&Aの環境整備について」を対日投資会議において決定。
② APECにおける貿易投資の自由化、円滑化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・APEC大阪会議における「行動指針」の採択。 ・「APEC域内経済見通し」の作成。 ・「個別行動計画」を11月のAPECフィリピン会議に提出予定。
(5) 規制緩和の一層の推進 ① 規制緩和推進計画の改定作業の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年12月14日、行政改革委員会が「規制緩和の推進に関する意見（第一次）」を提出。 ・平成8年3月29日「規制緩和推進計画の改定について」を閣議決定。 ・平成8年7月25日には行政改革委員会規制緩和小委員会が「規制緩和に関する論点公開（第4次）」を公開。
② 規制緩和の早期実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の再販売価格維持制度についての調査を実施 ・高圧ガス取締法及び液化石油ガス法の一部改正
③ 公共料金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス料金について料金改定 ・国内航空運賃幅運賃制度を導入 ・旅客鉄道運賃、タクシー運賃について見直しの方向につき報告書作成 ・「マルチメディア時代のユニバーサルサービス・料金に関する研究会」報告 ・国際電話料金、自動車・携帯電話料金及び長距離通話料金の引下げ ・基本問題検討会において、公共料金関連事業の効率化を促す価格設定方式の導入などの提言を盛り込んだ報告書を取りまとめ。